

緊急事態宣言対象区域の拡大に係る知事コメント

本日、緊急事態宣言の対象区域に、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の7府県が追加された。

すでに、首都圏の1都3県への不要不急の往来の自粛などを呼びかけたところだが、今回の宣言で対象とされた地域への不要不急の往来の自粛についても改めてお願いしたい。

本県は、宣言の対象地域にはなっていないが、今月に入っても、新たなクラスターが発生するとともに、先週は感染者数が最多となるなど、予断を許さない状況が続いている。

県民の皆様には、マスクの着用など基本的な感染防止対策を徹底いただくとともに、感染リスクが高いと指摘されている飲食の際は、大人数での会食は避けるなど、慎重な対応をお願いしたい。とりわけ、重症化しやすい高齢者の皆様には、特に慎重な行動をお願いしたい。

本県に再び緊急事態宣言が発出されるような事態とならないためにも、県民の皆様には、ご自身の一つ一つの行動に気を付けていただくよう、是非とも、ご協力をお願いしたい。